



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」選定

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



▲ 9月29日 森林組合との懇談会で現地を視察

No.192

2025.11.15

年4回発行
定例議会毎

人口 1,983 人

〔令和7年10月31日現在〕

第3回 議会定例会

- 02 9月定例会／令和6年度決算認定、条例、補正、その他
- 04 一般質問
- 04 村長の出処進退と令和8年度予算について／今井美道議員
東白川村の職員育成方針について
- 05 ふるさと納税について／今井美和議員
- 06 公有財産売却の公平性について／桂川一喜議員
- 07 議会のあしあと
森林組合との懇談会、濃飛横断道三市一村議会合同委員会
東京要望活動
- 08 議員のひとこと

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和7年第3回定例会を開催



全会一致で決算を承認しました

令和7年9月定例会が9月4日に開会、一般質問に3人の議員が登壇し、村長の出処進退についての質問を行つたほか、村政に関する質問を行いました。
提出された議案は、7月豪雨災害復旧に係る専決補正予算2件、一般会計補正予算7件、条例案件3件、同意案件1件、その他案件2件、令和6年度7会計（2事業会計含む）の決算を審議し、それぞれ可決、同意、認定し9月8日に閉会しました。

▼条例案3件

① 東白川村職員の育児休業等に関する条例及び東白川村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
② 東白川村の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、地方公務員の部分休業制度の拡充、及び仕事と育児の両立支援制度に関する職員への意向の聴取・配慮等の新設
③ 東白川村常勤の特別職員の給与の特例に関する

る条例について…職員の不祥事による、村長・副村長・教育長の給与1か月分の減給を定める条例の制定。

③ 東白川村立義務教育学校の設置に関する条例：令和9年度開校予定の義務教育学校の名称及び位置を定めるもの。

▼専決補正案件2件

① 令和7年東白川村一般会計補正予算（第3号）
既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,886万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそ

令和6年度一般会計並びに特別会計4会計及び事業会計の決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申します。

夫がみられ、村民の大切な財産を節約すると共に国や県が掲げる方針をうまく村政に取り入れることにも大きく役立つて、とも大きく役立つて、ふるさとと思われます。中でもふるさと思想や財源確保という結果だけではなく、村の資産の魅力を内外に広く宣伝することにも大きく役立つて、人口の減少と反比例するように、以前に整備されてきたインフラが次々と更新を迎えてきて

いる昨今です。

り基金指定寄附金の大幅な増加には目を見張るものがあります。

賛成討論

桂川一喜議員



賛成討論を行う桂川議員

一般質問（今井美道議員）

- ・村長の出処進退と令和8年度の予算について
- ・東白川村の職員育成方針について



Q. 次年度以降の出処進退と令和8年度予算に対する考え方。

村長が来年度の出処進退をお示しいただくことで来年度予算編成への思いや責任の在り方が明確になってきますので、出処進退と第六次総合計画を踏まえた8年度の予算に対するお考えをお聞かせください。

A. 次期村長選挙には出馬しないことを決意いたしました。（村長）

【村長】
今回、私に与えられた任期があと半年となるこの時期に、出処進退について、以下の考えに立て、次期村長選挙には出馬しないことを決意しました。最初に、もし仮に4期目を務めるという想像をしたときに、4年後には私は79歳となり、能力や健康面で、その重責を全うできるか一抹の不安を持つたこと。また、後進が活躍できる機会と時間を提供することも現職村長の責務であると考えています。こうした点を踏まえこの決意に至つ

た次第です。
今後は、残された半年間という任期を全力で全うすることと、改選期が4月ですので、令和8年度予算については、新規事業等は極力抑え、新体制がその特色を生かせるよう、継続事業を中心にお予算編成を行う予定です。最後に、4月に行われる村長、村議会議員選挙に向けて、村民の皆様の審判を受けるべく、活動的な活動、意見交換等が行われ、かかるべき新体制が誕生し、遅滞なく村政が推進されることを願いつつ、私の決意表明と致します。

Q. 東白川村人材育成方針はどういった場面で使用されるのか。

「村民に求められる職員を目指して」との目標で平成23年3月に作成された東白川村人材育成方針の中に、「人材育成は、中長期的な視点に立ちながら計画的かつ総合的な取組を行っていくことが必要」とあります。この3月、多くの幹部職員の昇格・異動がありました。

こうした中、この東白川村人材育成方針はどういった場面で使用されるのか、また平成23年以降改定または変更がなされたのかを伺います。
A. 村の将来を担う人材を計画的かつ地域の実情に即して育成するための基本的な枠組み（総務課長）
【総務課長】
東白川村人材育成方針は、村の将来を担う人材を計画的かつ地域の実情に即して育成するための基本的な枠組みとして機能しており、村政の各局面を横断して活用されることを想定しています。年度の予算編成と事業計画、行政組織内部の人材育成、組織力強化の指針など、村政のあらゆる場面で共通の基盤となるものであり、地域の持続的な発展と住民サービスの質の向上を実現するための指針として機能しています。活用方法としては、行政運営における活用が示されました。

Q. 令和5年12月に、総務省より、現行の指針を全面的に改正し、各地方公共団体が基本方針を改正する際の新たな指針が示されました。
A. 公表されているプロトコロームは、全職員が研修を図れるよう設計されています。（総務課長）
【総務課長】
職員研修基本方針は、職員自らの自己啓発を促す姿勢を基本に、組織としての能力向上を確実に進めるため、職員研修プログラムを公表し透明性と公平性を確保するものです。プログラムの内容については、職員一人一人の成長段階に応じた学習機会を組み合わせる体

系的な研修構成を基本とされています。必須であるかという点については、現状では、市町村研修セミナーを活用した研修を全職員に義務付けています。また、必須研修以外にも様々な職員研修プログラムがありますので、職員には研修案内を提供し、自己啓発の機会を提供しています。

議会のあしあと



・森林組合との懇談会を実施

9月29日

森林組合との 懇談会を実施

議会と森林組合の役職員との懇談会については以前までは定期的に1年に1回行なわれていますが新型コロナ感染症の影響で長い間開催出来ませんでした。森林組合長も交代されて初めての懇談会を森林組合林業研修室で9月29日行いました。

テーマ「東白川村の森林づくりと補助事業」東白川村の森林づくりの現状・補助金の交付優先順序と枠・今後の組合の森林づくり・企業との連携事業などについてパワーポイントを使って説明を受けた後、意見交換会を行いました。

その後、(VOLVO・グラッブル)作業機試乗も行い、これまで以上に作業能力が大きく織細な動きの作業機に皆驚いていました。

森林では村の所有者の

産業建設常任委員長

樋口春市

高齢化が進み相続により、村外の組合員が年々増え森林の管理ができず山への関心が低下し、売却、寄附希望者が増加、村外への売却で広範囲による皆伐が行われた神土字大シテ地内の現地視察を行いました。皆伐が広範囲で行われており土砂災害などが発生する恐れが格段に大きくなっている現地を見て驚きました。

災害への備えとして一部植栽が行われていますが、全ての場所の植栽が終わるのが来年度との説明でした。この地域の皆さんが安心して生活が送れるよう一日も早い対策が必要だと思います。

先人の皆さんがたゆまぬご苦労により守り育てられてきた東白川村の90%を占める森林を、今後後世に着実に引き継いで行かなければならぬものと思いました。

濃飛横断道三市一村議会委員会合同会議

10月14日、第18回濃飛

横断道・三市一村議会委員会合同会議が郡上市で開催されました。

この会議は、中津川市、下呂市、郡上市と東白川村の各議会の特別委員会が濃飛横断自動車道の整備促進やリニア中央新幹線に関する情報交換を行った。

う合同会議です。

会議では、要望書の採

択等について協議し、決

定しました。

要望書には、各市

①『堀越峠道路』の早期工事着手及び『和良工区』の早期開通への支援

②リニア中央新幹線開業

を視野に入れた中津川工

区の早期開通への支援

③リニア中央新幹線開通

後の交通量増加への対策

と安定した輸送路確保及

びアクセス道路の整備

④濃飛横断自動車道の下

呂市から中津川市間及び

八幡工区の早期事業化へ

の支援

について、資材価格高騰等の影響を適切に反映し、必要な予算の確保

以上の内容が盛り込まれました。

10月14日、第18回濃飛

横断道・三市一村議会委員会合同会議

令和7年度事業計画で

は濃飛横断自動車道事業促進期成同盟会と岐阜県議会濃飛横断自動車道建設促進議員連盟と連携し

て、本年10月から来年1

月にかけて国と県への要

望活動を行うことが決定

されました。次期開催地

は東白川村となり、安江

議長が令和8年度の開催

に向け意欲を語りました。

意見交換では、各市

長、村長をはじめ各議会

の委員から多くの発言が

あり、活発な意見交換と

なりました。

引き続き関連する4つのテーマで講演が行われました。現在は主に中津

川市と郡上市で工事や準備が進められています。

工事区間の早期開通と下

呂市から中津川市間の早

期事業化に向けて引き続

き活動します。

産業建設常任副委員長

安江真治

⑤国土強靭化関係予算に

の支援

産業建設常任副委員長

議会のあしあと



・東白川村議会東京要望活動を実施

10月28日

東京要望活動

を実施しました

去る10月28日国会への要望活動に出張しました。

村長、議長、議員6名と事務局2名の合計10名で岐阜県選出の国會議員を訪ね面会を致しました。最初は、参議院会館で渡辺猛之議員、次に若井敦子議員、その後衆議院会館へ移動して今井雅人議員をそれぞれ訪問して「東白川村の取り組みと直面する課題」と題した要望書を手渡しました。

要望は14項目にわたりますが、村長、議長、議員がそれぞれの課題について説明をし、今後の対策、そして国の考え方や支援を要望しました。

国会議員の先生からは要望の項目について細部にわたり質問があり、また、それについての見解をお話下さいました。

要望書の内容は以下の通りです。

- 義務教育学校に向けた校舎整備補助金について
- 特別支援教育の充実について
- 自治体DX・地域社会DXの取り組みについて
- 危険家屋解体に関する助成の拡

- 公共施設の解体補助の創設
- 農業振興について
- 国土強靭化実施中期計画に基づいた国土強靭化の着実な推進について
- 河川砂防事業について
- 道路建設等箇所付け要望
- 水道施設の維持更新について
- 人口減少地域の福祉施設、介護施設の維持対策
- 過疎地域の医療機関（診療所）の存続について
- オンライン診療の促進と中山間地域の医師偏在対策
- 森林整備について

東白川村議会議長
安江健二



▲渡辺猛之国會議員事務所を訪問

議員のひとこと

崩れかけた

日本の四季

かつて日本には、春夏秋冬の四季がはつきりと巡る豊かな気候があつた。春には桜前線が北上し、新緑の季節が過ぎると、蝉の声が夏の到来を告げ、紅葉が山を彩つたあとに冬の雪化粧が広がるこの自然の移ろいこそが、日本人の暮らしや文化を育んできた。

しかし近年、その四季が崩れつつある。春と秋は年々短くなり、春先には花粉と黄砂、最近では梅雨の時期に台風が来たり猛暑の夏が続き真夏に秋雨前線が停滞したり、10月になつても真夏日が続き12月には季節外れの暖かさが訪れているかと思えば突然の大雪。かつての季節感が通用しなくなってきた。この異変の背景には、地球温暖化があ

り、気温上昇により地球のバランスが崩れ、産業の発展と引き換えに、私たちは気候と言う大切な資源を無駄にしてきたのかもしない。気候の乱れは農作物や生態系に影響を及ぼしている。暖冬は害虫の越冬を助け、翌年の農産物被害を拡大させる可能性があると言われている。暦と自然が一致しなくなつた今、四季に寄り添つてきた暮らしの知恵もまた、行き場を失つている。四季の移ろいの変化は、単なる季節感の喪失に留まらず、農業・自然・環境・私たちの生活全てに影響を及ぼすことになるだろう。「日本の四季」は單なる気象現象ではなく、自然と共に生きる文化でもある。失つてからでは遅い、崩れかけた四季をどこかで食い止める術を、私たちは真剣に考えるべき時に来ていると思う。

文責 樋口 春市